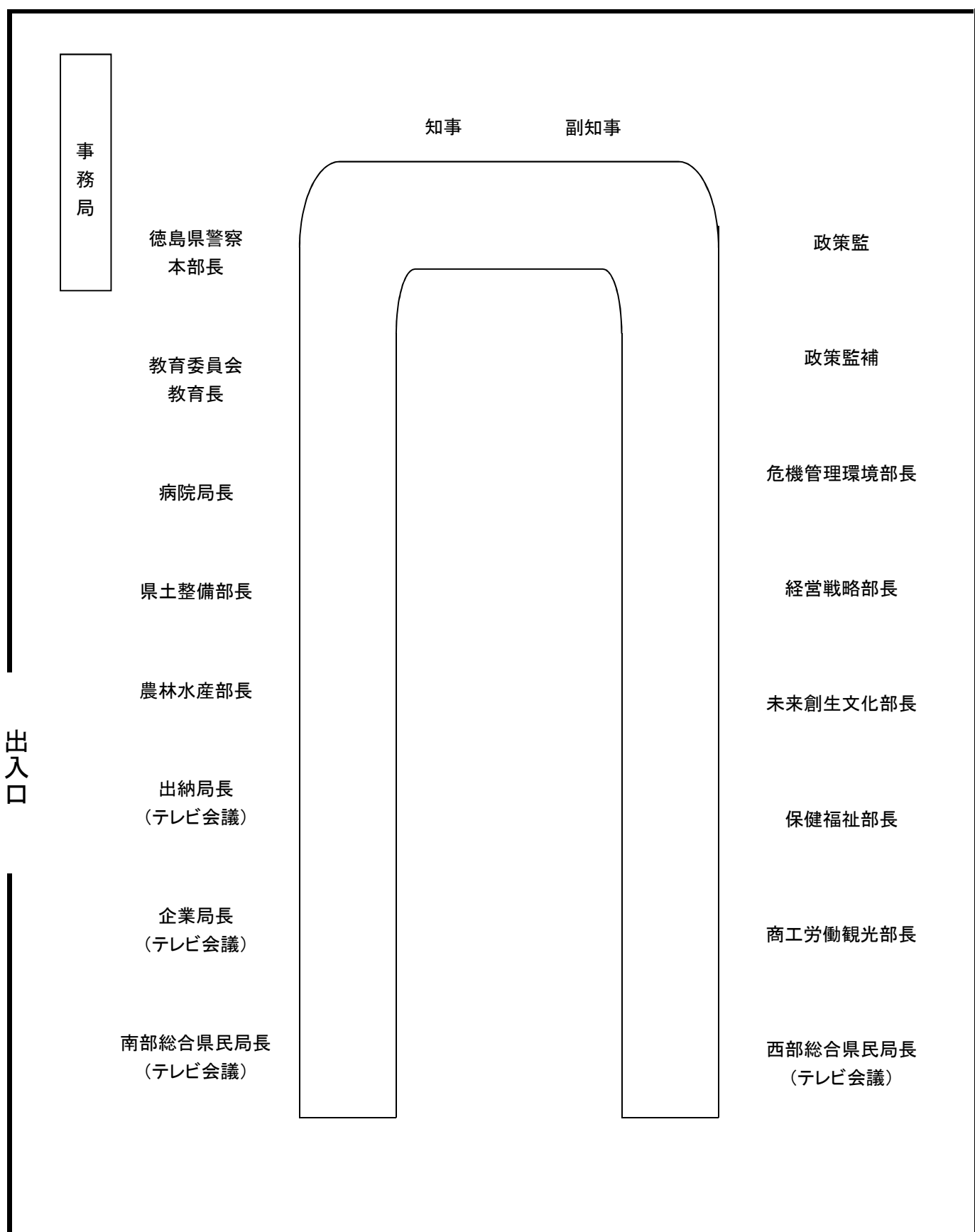


第 49 回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和 3 年 4 月 3 0 日（金）
午前 1 0 時 0 0 分から
場 所：県庁 3 階 特別会議室

◎協議事項
感染状況を踏まえた対応について

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



1 県内の状況について

○「変異株」の状況

- ・4月26日の検査では、19日の検査と同様、100%が変異株の疑い（24／24）
2月19日～3月22日の検査：17.9%が変異株の疑い（26／145件）
3月30日～4月26日の検査：93.3%が変異株の疑い（112／120件）
- ・従来型よりも強い感染力をもち、子どもも含め若い人にも広く感染
- ・「急激な重篤化」に至るおそれあり

○4月29日の新規感染者数は、46名（過去2番目）※

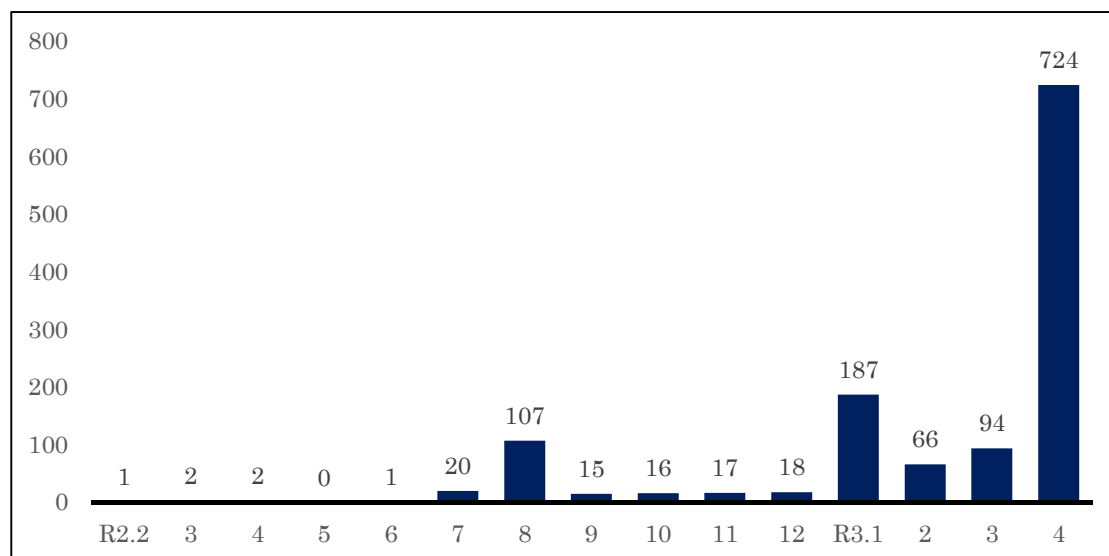
※29日の新規感染者のうち、11名は県・保健製薬環境センターの検査、35名は民間・医療機関経由の検査もしくは
は自費検査で判明

【直近1週間の新規感染者数の推移】

23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
34	47名	44名	29名	15名	21名	46名

○4月の感染者数は、29日時点で724名

【月別感染者数の推移】



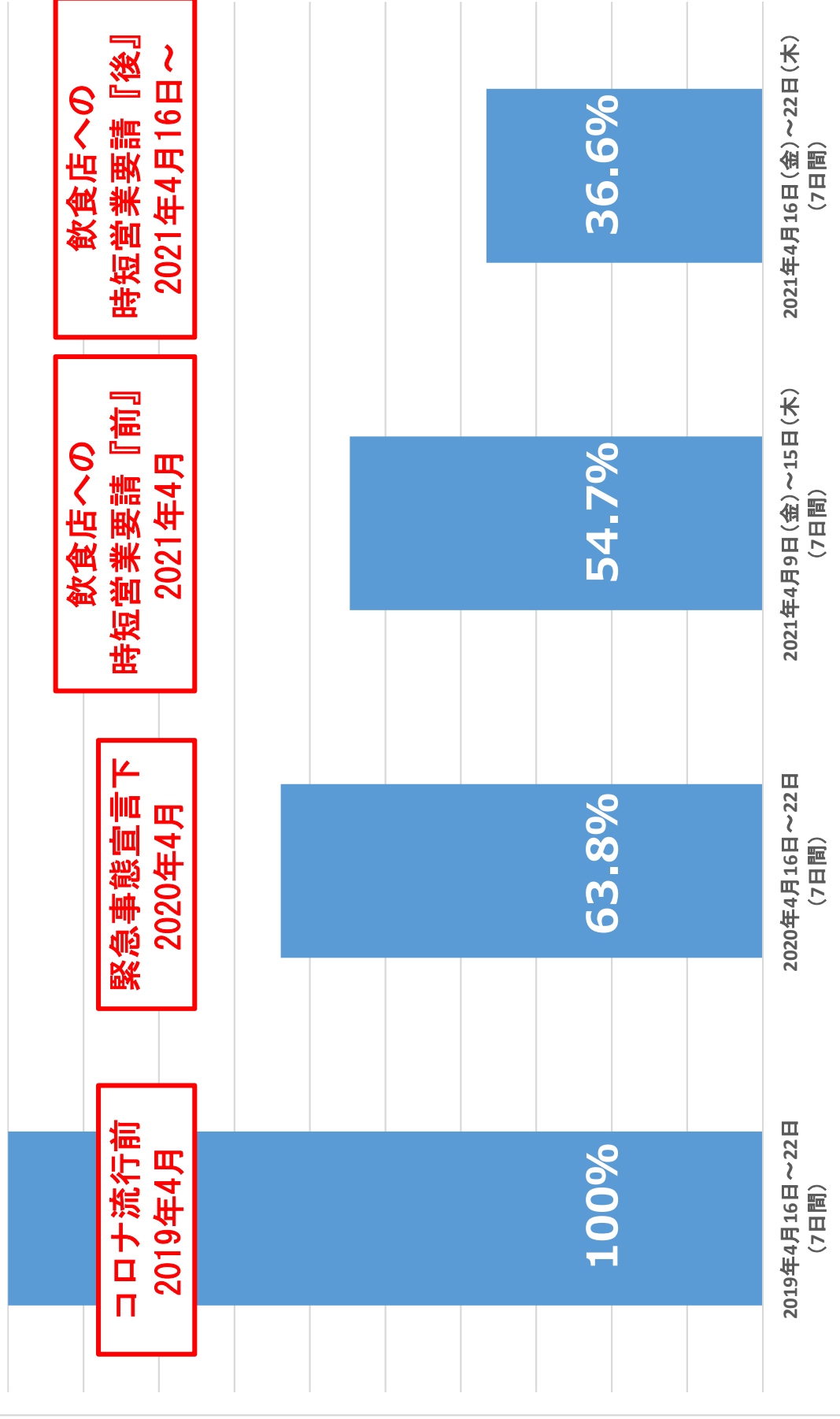
※ R3.4月は29日現在

2 とくしまアラートに係る指標について（4月29日時点）

感染の状況		医療提供体制の負荷					監視体制	
①直近1週間 (4/22～4/28)の 新規報告者数	②感染経路 不明割合	③病床のひっ迫具合				④療養者数	(参考) 検査件数	⑤PCR陽性率
		入院医療						
		(確保病床の使用率)	(入院率)	うち重症者用 (確保病床の使用率)	(参考) 宿泊療養施設 稼働率			
236人 うち、60歳以上 (56人)	10.6% (25/236)	63.6% (161/253)	46.5% (161/346)	44.0% (11/25)	81.9% (185/226)	346人 (入院:161人 宿泊療養:185人)	2,875件 先週の 検査件数3,407件	8.2% (236/2,875)

資料 2

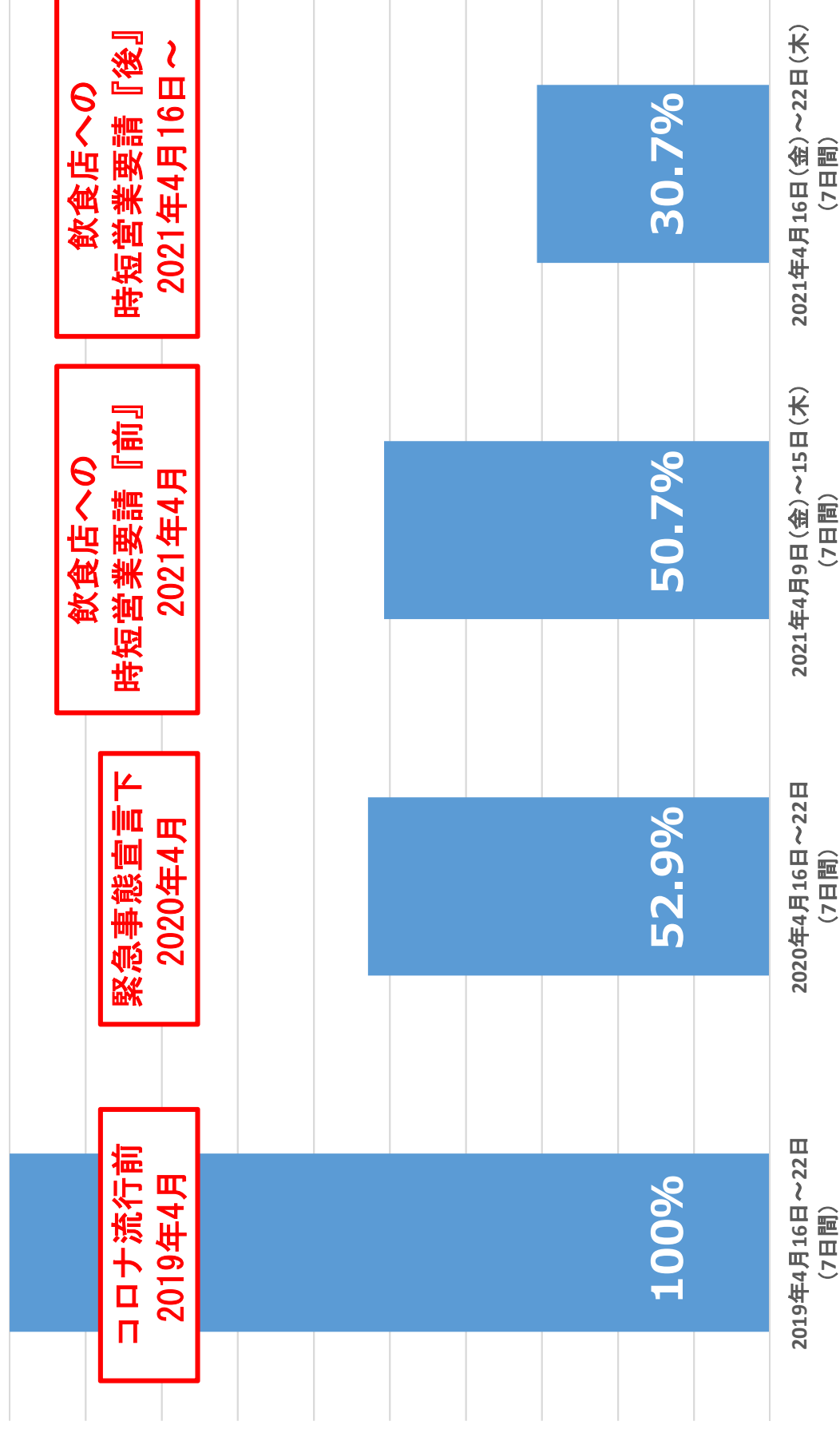
秋田町・富田町(中心部)の滞在者数(居住者・勤務者・来街者)の推移(18時から29時)



※新型コロナウイルス流行前の滞在者数を100%として計算

KDDI Location Analyzerによる分析結果

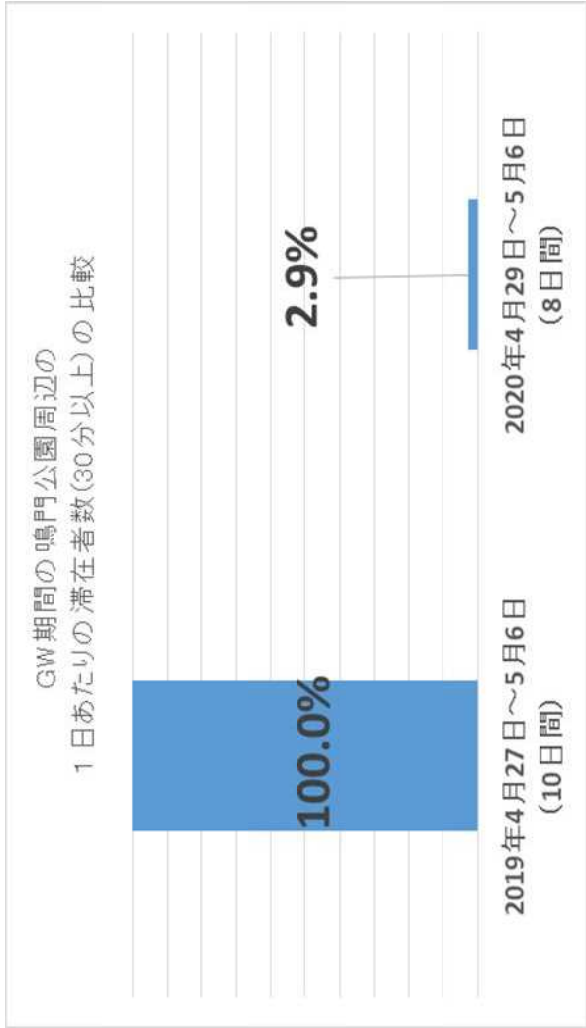
秋田町・富田町（中心部）の『来街者』数の推移（18時から29時）



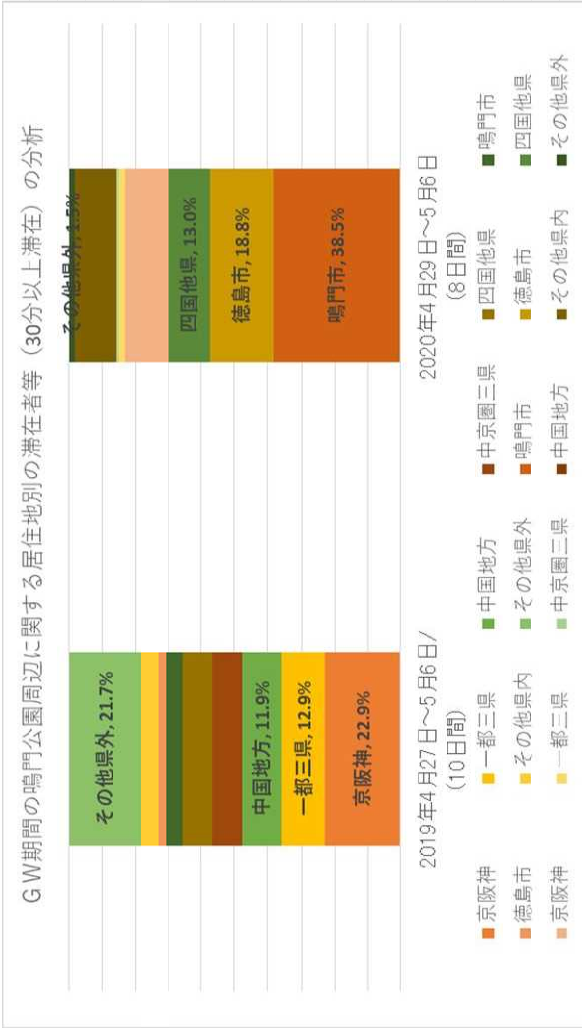
※新型コロナウイルス流行前の『来街者』数を100%として計算

KDDI Location Analyzerによる分析結果

GW期間の鳴門公園周辺に関する滞在者等(30分以上滞在)の分析



【特記事項】
2020年渦の道、エディン館

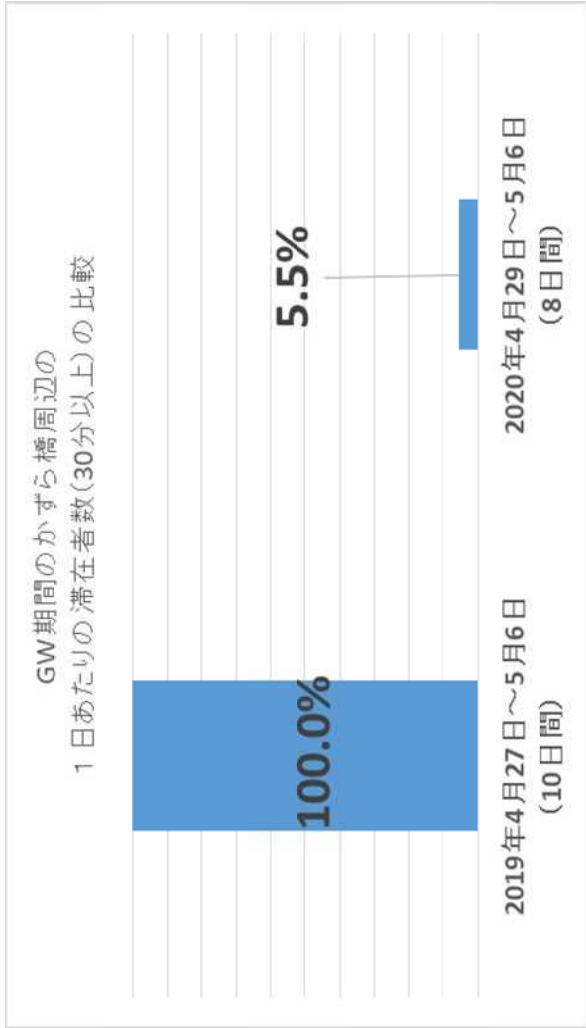


都道府県・市町村名	2019年GW 来訪者の割合	2020年GW 来訪者の割合
京阪神	22.9%	38.5%
一都三県	12.9%	18.8%
中国地方	11.9%	13.0%
中京圏三県	9.1%	12.8%
四国他県	8.8%	2.0%
鳴門市	5.5%	0.8%
徳島市	1.9%	0.0%
その他県内	5.3%	12.6%
その他県外	21.7%	1.5%

県外来訪者 87.3% 30.1%

※KDDI Location Analyzerによる分析結果

GW期間のかずら橋周辺に関する滞在者等(30分以上滞在)の分析



【特記事項】

2019年4月27日～5月6日
(10日間) 2020年4月29日～5月6日
(8日間)

GW期間のかずら橋周辺に関する居住地別の滞在者等(30分以上滞在)の分析



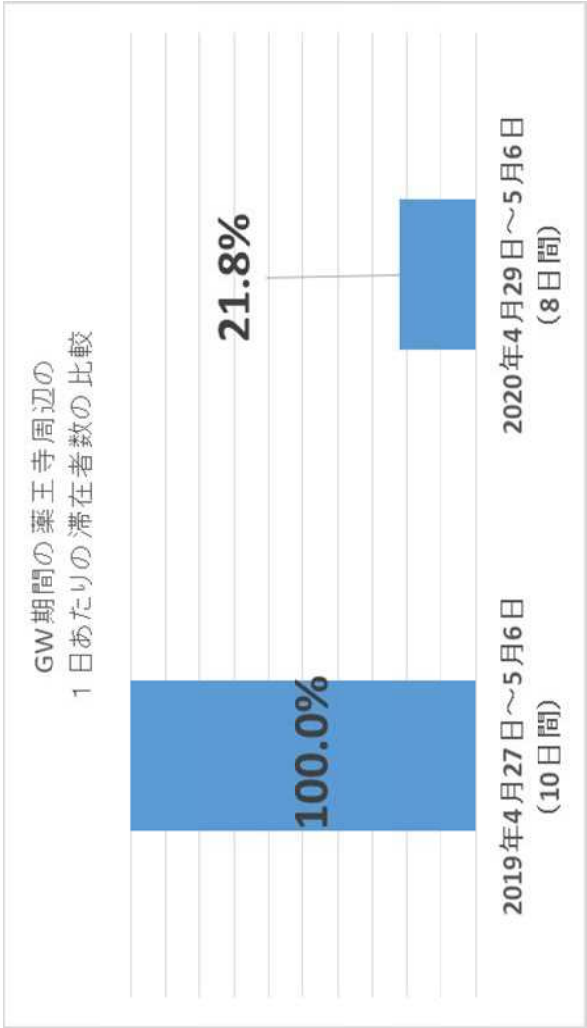
都道府県・市町村名	2019年GW 来訪者の割合
京阪神	21.3%
一都三県	20.4%
四国他県	13.2%
中京圏三県	10.0%
中国地方	9.0%
三好市	4.9%
徳島市	1.9%
その他県内	1.7%
その他県外	17.6%

都道府県・市町村名	2020年GW 来訪者の割合
三好市	57.3%
四国他県	21.5%
徳島市	11.2%
京阪神	3.8%
一都三県	1.7%
中国地方	1.3%
中京三県	0.0%
その他県内	3.3%
その他県外	0.0%

県外来訪者 91.5% 28.2%

※KDDI Location Analyzerによる分析結果

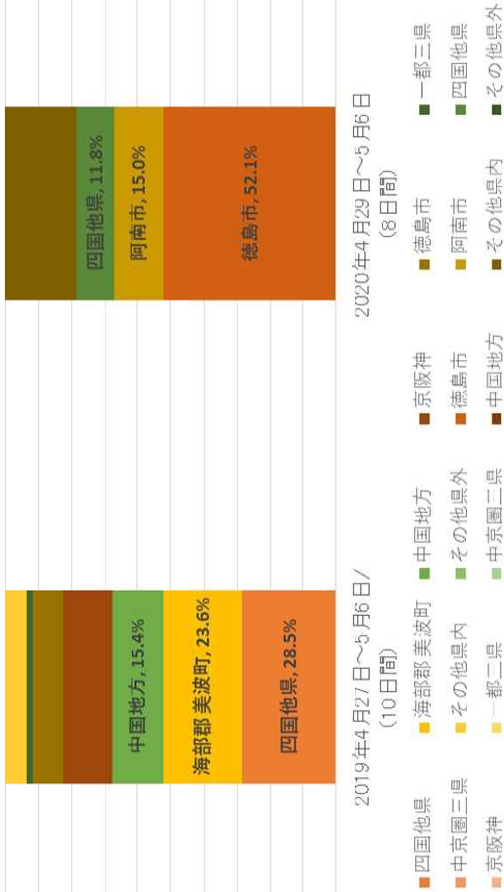
GW期間の薬王寺周辺に関する滞在者等（30分以上滞在）の分析



【特記事項】

2019年4月27日～5月6日（10日間）
2020年4月29日～5月6日（8日間）

GW期間の薬王寺周辺に関する居住地別の滞在者等（30分以上滞在）の分析



都道府県・市町村名	2019年GW 来訪者の割合
四国他県	28.5%
海部郡 美波町	23.6%
中国地方	15.4%
京阪神	15.0%
徳島市	9.1%
一都三県	1.7%
中京圏三県	0.0%
その他県内	6.6%
その他県外	0.0%

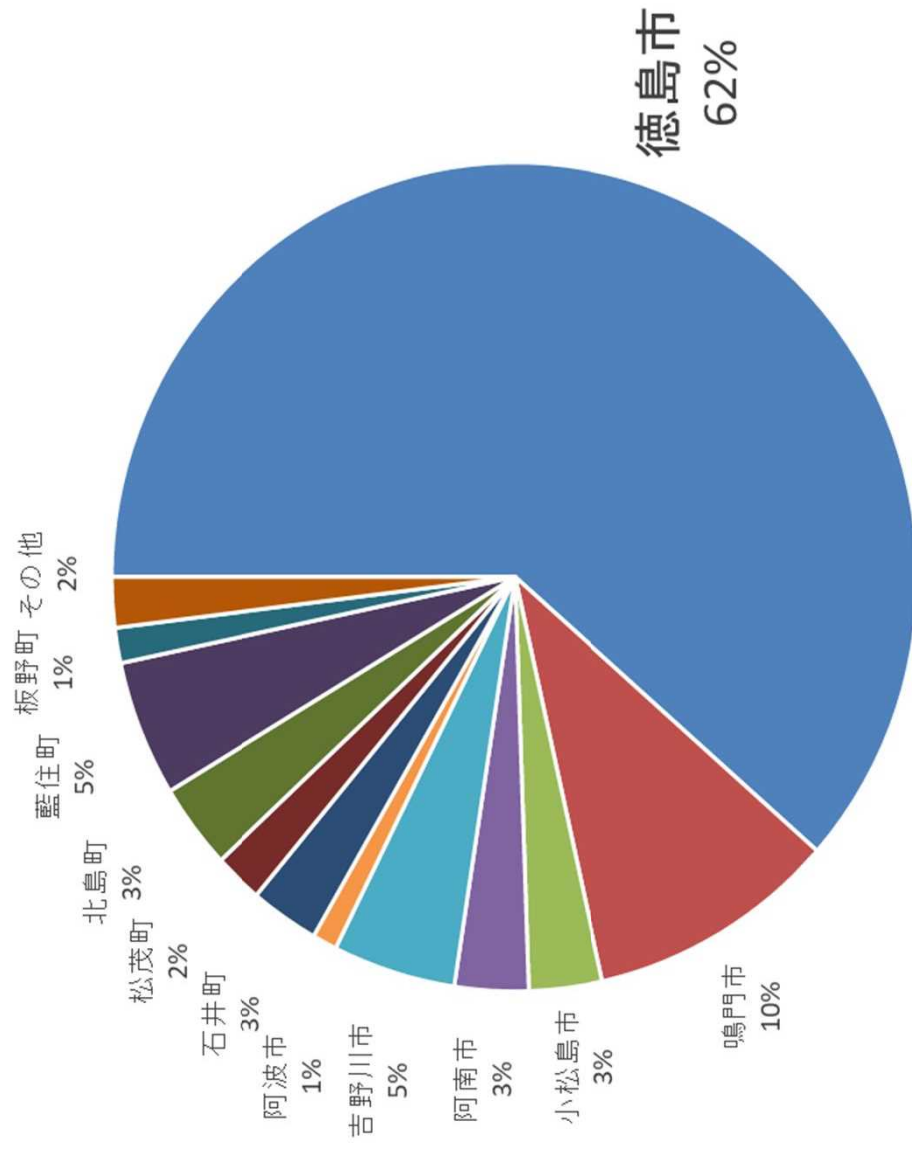
都道府県・市町村名	2020年GW 来訪者の割合
徳島市	52.1%
阿南市	15.0%
四国他県	11.8%
京阪神	0.0%
一都三県	0.0%
中京圏三県	0.0%
中国地方	0.0%
その他県内	21.1%
その他県外	0.0%

県外来訪者 60.7% 11.8%

※KDDI Location Analyzerによる分析結果

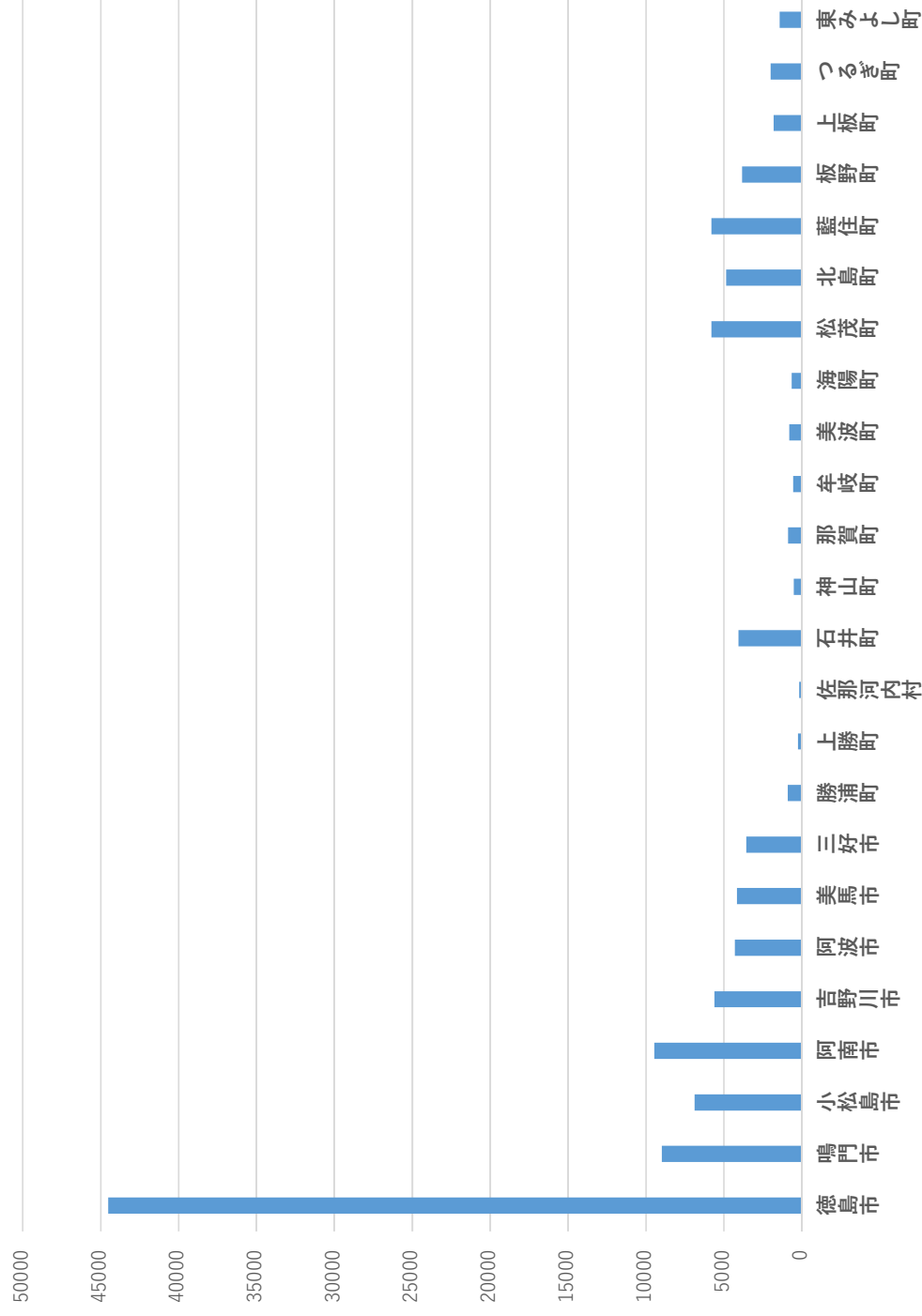
資料3

居住市町村別新規感染者数(4月以降)クラスター抜き



「令和3年4月1日発表分～令和3年4月29日発表分新規感染者」より

市町村別昼間流入人口



「平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計（総務省統計局） 流入人口」より

本県へ「まん延防止等重点措置」が適用された場合の対策（案） 資料4

適用区域における対策

- 【必須】 (1) 飲食店に対する時短営業（20時まで、酒は19時まで）の要請
（「時短協力金」についても延長等を検討） 【法31-6①】
- 【必須】 (2) 飲食店におけるカラオケ設備の利用自粛の要請 【法31-6①】
- 【必須】 (3) 飲食店に「入場者の整理」「感染防止措置を実施しない者の入場の禁止」などの措置を要請 【法31-6①】
- 【必須】 (4) 住民に対して20時以降、飲食店に出入りしないよう要請等 【法31-6②】
- 【必須】 (5) 住民に不要不急の外出・移動の自粛、感染対策を徹底していない
飲食店等の利用自粛等への協力要請、不要不急の都道府県間の移動の自粛要請 【法24⑨】
- 【必須】 (6) 業種別ガイドラインの遵守を要請（区域内の全ての飲食店等に対し実地の要請） 【法24⑨】
- 【必須】 (7) 飲食店以外の大規模集客施設※（1,000㎡以上）に対する時短営業
（20時まで、酒は19時まで）や入場整理等の働きかけ
- ※ 劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、
図書館、ホテル・旅館（集会の用に供する部分）、運動施設、遊技場、
遊興施設、物品販売店舗（生活必需品除く）、サービス店舗 等
- 【必須】 (8) 交通事業者に対する主要ターミナルでの検温の実施等の依頼
- (9) 県主催の集客イベントの延期又は中止
- (10) 繁華街における飲食店の面的モニタリング検査の実施

※法31-6①：要請に従わない者に対し、命令することができ、従わない場合に過料を課すことができる。

県内全域における対策

- (1) 適用区域以外の飲食店に対する時短営業（21時まで、酒は20時まで）の
「要請期間」の延長（「時短協力金」の延長を伴う） 【法24⑨】
- (2) イベント主催者に対する規模要件等の設定 ※既に、チケット販売済みの場合には、この限りでない。
※「人数上限」は「5,000人」、「収容率」は「大声なし」のイベントで「100%以内」、「大声あり」で「50%以内」
- (3) 高齢者施設や障がい者施設等での重点的検査の実施
- (4) 帰省者が事前にPCR検査を無償で受けられる機会の提供
- (5) 公立学校での部活動等の休止の延長